

令和3年4月1日

令和3年度第1回臨時松本市教育委員会

会議議案

松本市教育委員会

令和3年度第1回臨時松本市教育委員会付議案件

1 教育長職務代理者の指名について

臨時教育委員会資料
3. 4. 1
教育政策課

教育長職務代理者の指名について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長が職務代理者を指名するものです。

2 根拠法令

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第13条

2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。

担当	教育政策課
課長	赤羽 志穂
電話	33-3980

